

愛監査発第 21 号
令和 7 年 8 月 15 日

愛南町長 中 村 維 伯 様

愛南町監査委員 西 村 信 男

同 池 田 栄 次

令和 6 年度愛南町財政健全化判断比率の審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項の規定により、審査に付された令和 6 年度愛南町財政健全化判断比率について審査したので、別紙のとおり意見書を提出します。

令和6年度 愛南町財政健全化審査意見書

1 審査の対象

実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類。

2 審査の期間

令和7年7月4日から令和7年7月24日まで

3 審査の概要

この財政健全化審査は、町長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

4 審査の結果

審査に付された下記、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

(単位：%)

健全化判断比率	令和6年度	令和5年度	令和4年度	早期健全化基準
①実質赤字比率	—	—	—	13.45
②連結実質赤字比率	—	—	—	18.45
③実質公債費比率	10.0	10.0	9.6	25.00
④将来負担比率	—	—	—	350.00

5 審査の意見

令和6年度の健全化判断比率をみると、実質公債費比率が前年度と同じ10.0%となっているが、その他の比率については、いずれも算定されないため良好な状態にあると思われる。今後も各比率の算定の基礎となる数値の推移に留意され、引き続き健全な財政運営に努められたい。

6 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。